

2017 年 1 月 10 日

公益財団法人庭野平和財団

理事長 庭野浩士様

日本ソマリア青年機構

全体代表 永井陽右

活動助成における活動終了報告書

標題の件につき、下記の通りご報告申し上げます。

記

1. 組織名 日本ソマリア青年機構
2. 事業名 ケニア・ソマリア人難民・居留民居住区におけるソマリア人ユースギャング社会復帰支援事業
3. コード番号 15-A-415

4. 活動の目的

本申請事業は、弊団体の活動地であるケニア・イスリー地区における社会的な要請に応える事業として立案されました。イスリー地区はケニアの首都ナイロビ郊外に位置し、ソマリアからの移民や難民が人口の 90%を占めるソマリア人居住区です。当該地区の犯罪発生率は年々上昇しており、この治安悪化を引き起こす主要因として、ユースギャングと呼ばれる現地の非行化した若者の存在が挙げられます。ユースギャングは当該地区にて窃盗や傷害事件などの犯罪行為を行い、一部のギャングはソマリア系イスラム過激派組織に率いられ、将来的にテロ行為に従事することが危惧されています。この組織は、近年ソマリア周辺域でテロ活動を展開し、ケニア国内でも甚大な死傷者が発生するテロを行っており、ケニア国内でも駆逐が希求されています。ユースギャングを取り巻く問題は、その現状および将来的な治安悪化を引き起こす危険性から、当該地区だけでなくケニア国内においても深刻な社会問題として、解決が希求されています。しかし一方では、ユースギャングの大半は 15-29 歳の若者であり、その将来性故に彼らは「社会をより良くしていく主体者」に変化する可能性を持つと考えられます。

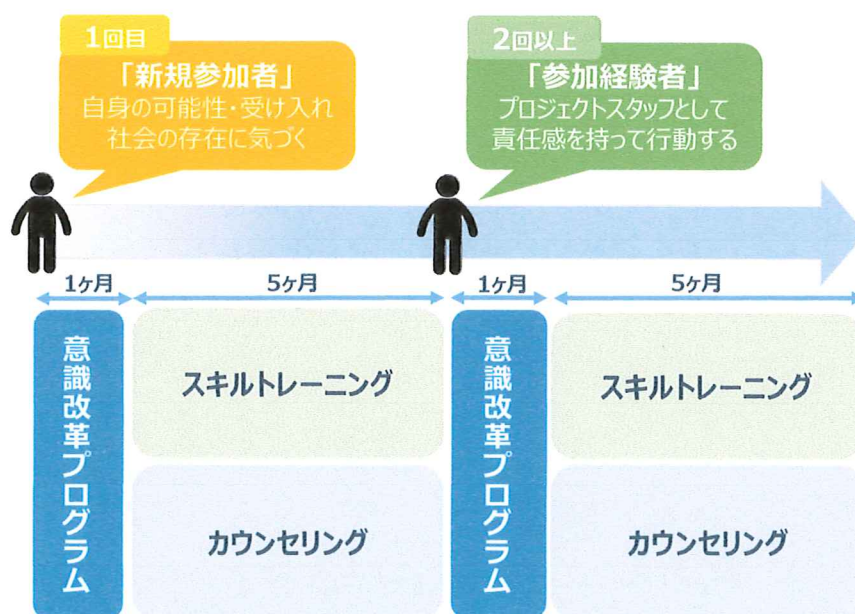
そこで私たちは、本事業の目的を「イスリー地区に居住する大多数のソマリア人ユースギャングの『積極的社会復帰』」とし、彼らが本事業参加ないし参加者からの間接的な影響を受けることにより、彼ら自身の将来性、潜在能力に対する自覚を持ち、社会を担っていく主体者として自身や治安問題を含めた社会の直面する問題の解決に向けて主体的な態度をもつこと(=積極的社会復帰)を目指しました。

この目的達成のため、本事業においては一般的な社会復帰の際に用いられる職業斡旋といった手法ではなく、「ユース」という同じ立場を活かした取り組みを考案しました。その取り組みが、彼らを私達と同じ「ユース」として受け入れ、社会に対する当事者意識を持たせると共に、正当な社会生活を送るための実用的な選択肢を与え自立を促す、という社会復帰プロセスです。このプロセスを実施することは、ソマリア・ケニアにおけるテロ行為の未然防止・イスリー地区の治安改善にも寄与します。また、彼らの主体的な行動はケニアにおけるソマリア人・少数派のイスラム教徒に対する偏見の削減にも貢献するため、宗教的少数派の保護にも有効だと考えられます。

5. 活動の内容と方法

春期・夏期現地渡航活動時に実施の“意識改革プログラム”と日本人非渡航期間中に実施する“スキルトレーニングプログラム・カウンセリング”から成る一年間のプロジェクトパッケージを設定し、このパッケージを繰り返すことで長期スパンの実施を実現させています。前者の意識改革プログラムはギャングとの対話・議論を踏まえ、彼らが主体となって考案した社会変革のための社会貢献活動を実施することで、「社会変革の主体者」としての意識を醸成、その意識の下实际的に社会に対し働きかける機会を持たせることを目的としています。また後者のスキルトレーニングプログラム・カウンセリングでは弊団体メンバーの現地渡航活動後 5 ヶ月間の期間に、彼らの積極的社会復帰に向けて必須となるスキルの提供とメンバーによるカウンセリングを行っています。本事業は、2016 年 3 月～2016 年 10 月を事業実施期間、新規参加者 10 名・参加経験者 10 名、計 20 名のイスリー地区在住のユースギャングを対象として設定していました。

(ご参考) 本事業実施過程のイメージ



実際の参加人数は以下の通りでございます。

春期意識改革プログラム：新規参加者 6 名、参加経験者 10 名

スキルトレーニングプログラム・カウンセリング：参加経験者 3 名

夏期意識改革プログラム：新規参加者 21 名、参加経験者 10 名

6. 活動の実施経過

2015 年 10 月～2016 年 1 月の春期渡航活動に向けた事業内容の企画および準備、2 月には準備に加えて春期渡航活動の意識改革プログラムにて協働した地区内にある医療機関タワカル・メディカル・クリニック (Tawakal Medical Clinic)、意識改革プログラムにて講演を依頼していた同医療機関のアブドゥルカーディル院長との調整、スキルトレーニングプログラムにてご協力いただくアトラス・カレッジ・オブ・プロフェッショナル・スタディーズ (Atlas College of Professional Studies) との詳細な日程・内容の交渉などを行いました。

2016 年 3 月 19 日～2016 年 4 月 4 日に春期渡航活動を行い、このうち 3 月 23 日～3 月 26 日の全 4 日間を「意識改革プログラム」実施期間とし、新規参加者 6 名、参加経験者 10 名、総参加者 16 名を対象として実施しました。1、2 日目にはタワカル・メディカル・クリニックのアブドゥルカーディル院長に基調講演を頂いた後、対話・議論（以下ワークショップ）を実施しました。ワークショップでは、2015 年 8 月 20 日～9 月 10 日にて実施した意識改革プログラムの社会貢献活動にて提案・実施されたソマリア人ユースギャングへの偏見の軽減を目指すドキュメンタリー撮影の企画が実施途上にあり、動画撮影の目的を再確認する必要があったことから通常と趣旨を変更し、「ドキュメンタリーにおいて地域社会から理解を得るためには何を・どのように伝えれば良いか」ということについてグループワークを行いました。グループワークの結果は最後にファシリテーターによりまとめられました。3、4 日目には、議論した結果を踏まえて個々人が話す内容を作成し、撮影を実施、終了後には基調講演のスピーカーと弊団体代表により修了証と今後の活動に向けた補助として少額の金銭が授与されました。

2016 年 4 月～8 月には春期渡航活動における意識改革プログラム参加者全員に日本人メンバーから電話を通じて月に 1 度、またタワカル・メディカル・クリニックのご協力により月に 1 度施設にて対面でのカウンセリング機会を設け、またアトラス・カレッジ・オブ・プロフェッショナル・スタディーズ (Atlas College of Professional Studies) と共同で 2 名に英語、1 名にコンピューター操作を学ぶ講座を提供しました。また、同期間中に夏期渡航活動の意識改革プログラムの新規参加者を募集、内容の企画・準備、タワカル・メディカル・クリニックとの打ち合わせ、講演を頂くタワカル・メディカル・クリニックのアブドゥルカーディル院長と、国際 NGO 職員のモハムド・マリム・アブドゥラヒ氏との調整を並行して実施しました。

夏期渡航活動は、2016 年 8 月 23 日～2016 年 9 月 11 日に行い、このうち 9 月 3 日～9

月 6 日の全 4 日間を「意識改革プログラム」実施期間とし、新規参加 21 名、参加経験者 10 名、総参加者 31 名を対象として実施しました。1、2 日目のワークショップでは「参加者の抱えている問題、その要因と解決策」をテーマにグループワークを行いました。問題を整理する中で主なものとして挙げられたのは、①ユースギャングに開かれた雇用機会が極めて少ないこと、②基礎教育を受けていないこと（または現在就学意欲のある者に対する教育機会がないこと）、③地域社会住民から暴力主体として偏見をもたれるまたは差別を受けていること、④薬物依存に陥っているために通常の日常生活が送れないこと、の 4 点であったため、4 班に分かれて問題の整理と解決策の考察を行いました。この解決策に寄せられた案を踏まえて全体で実現可能性と有効性を検討し、対等な立場で議論を交わす機会を創り出すことでユースギャングに寄せられた差別の解消に効果的であるとして、地域内の若者を集め地域の主要課題の解決策を議論するユースカンファレンスを実施することが決まりました。この主要課題は、参加者の多数が薬物使用経験者であり、地域の若者と異なる視点を提供できること、地域的に解決が希求されていることから「違法薬物が蔓延している事態の解決」を扱うこととなりました。3 日目にはタワカル・メディカル・クリニックのご協力を得て地区内に在住するソマリア人の若者男女 12 名を集め、上記テーマについてグループワークを実施しました。4 日目には 3 日目のグループワークに参加した若者たちが同席する中で修了式を実施し、タワカル・メディカル・クリニックのアブドゥルカーディル院長により前日のフィードバック、また国際 NGO 職員のモハムド・マリム・アブドゥラヒ氏により「1 人の若者として地域に貢献するために必要なこと」というテーマでの講演を頂きました。その後、春期渡航活動と同様に修了証・少額の金銭が授与され、閉会しました。

7. 活動の成果

本事業実施期間中の新規参加者は 27 名であり、本事業を踏まえて弊団体が受け入れを継続しているソマリア人ユースギャングの総数は 73 名となりました。この中にはギャング組織における中心的なメンバーも数名おり、地区内のギャング組織に対する本事業の影響力を高めるものであったと言えます。

各プログラムにおける成果は以下の通りでございます。

■春期渡航活動「意識改革プログラム」における成果

- ・社会貢献活動において、今後不特定多数を対象とする長期間を要する内容を取り入れる実施モデルをつくることが出来たこと。これまで社会貢献活動は、今後の行動に繋がるファーストステップとしての性質から活動の成果よりも結果として参加者に実感を持たせることが優先されたため、講義や交渉といった狭い対象に働きかけその場でフィードバックをもらえる（成果が観測できる）活動に限定していた。他方対面での働きかけはスタイルが限られるため活動としての新規性は年々失われており、特に本事業参加経験

者からは形式的なものと捉えるような発言も出ていた。これに対し、今回実施したドキュメンタリーの制作は、弊団体と繋がりがある限定的な協力者だけでなくさまざまな意見を有する不特定多数に届けることが出来るため社会の理解を促す啓発活動としての有効性も高く、またこれまでになかった試みであり自身の行動が地域社会だけでなくより広い範囲に影響を及ぼし得るものであったため、参加者の意欲向上にも繋がるものとなった。

- ・2015年8月実施回では、ワークショップ中に参加者が薬物を服用したり音楽をイヤホンで聴く、講演の途中で暴言を吐く、別のギャング組織同士で対立するなど参加者の態度悪化が問題化し、そのマネジメントが最大の課題となっていたが、冒頭で参加規則を盛り込み、程度のひどいものは警察に連絡するなど抑止力となる条件を用いることで参加者の態度に劇的な改善が見られるようになったこと。また、弊団体メンバーに意見を尋ねたところ、対立する2つのギャング組織のリーダー格である参加者が事前に実施中の態度を改善しようと話し合っていたことが判明した。これも、本事業において態度改善に寄与した一因であり、また彼らの行動は、実際に社会復帰を見据えるに当たって特定の場で他社を尊重し自ら行動を選び取っていくことが重要であると彼ら自身が認識し、それらを自発的に行ったという意味で、本事業で目指す「積極的社会復帰」という目的にも限りなく近づいたものであると判断することが出来る行為であったと言える。
- ・ワークショップを通じて、地域社会（他者）の感情を変える難しさを踏まえ現実的かつ具体的な方法とともに思考することで、参加者が問題解決に対する当事者意識を強め、今後暴力に依らない平和的な対立の解消を考える際の基本的な考え方や課題への対処の仕方の基礎とし得たこと。特に新規参加者に多く散見されたが、参加者への最初のヒアリングではほぼ全員が現状自身の感じている差別は社会の理解不足に端を発しているとの認識を強くしており、一方的に自分たちの権利を主張するような発言が頻繁に見受けられた。しかしワークショップ内で「情報の受け手」である地域社会の一般人に「どう伝えれば理解を得られるか」ということを問題意識にして弊団体の日本・ソマリア人メンバーが議論に参加することにより、一方的な権利主張ではなく、自身を客観的に理解し、相手の感情に配慮した主張をすることの重要性を認識付けることが出来た。ワークショップ中には、自身が社会復帰に向けて努力していることを伝えること、地域社会の恐怖の対象となっている犯罪に関してせざるを得ない背景を説明することなど、参加者からはさまざまな提案がなされ、「理解してもらおう」参加者の姿勢の変化を確認することが出来た。
- ・ドキュメンタリー制作・発信の有効性・意義を再認識する機会を創出できたこと。2015年8月に実施した夏期渡航活動からは日数が経過しており、ドキュメンタリー撮影に向けて提案の背景と目的を再度共有することにより、正しい目的認識に基づいた発言を考察する機会を提供でき、また長期に渡る社会貢献活動に対するモチベーションを再度高めることに繋がった。

- ・社会貢献活動においてドキュメンタリーにて全員に話してもらう時間をとることにより、ほぼ全員に対して活動の意義を実感してもらうことが出来た。実際に意識改革プログラム終了後に実施した質問表の「このプロジェクトにおける私自身の行動は、人々の認識を変えることに影響すると思う」という項目に対しては 16 名中 12 名が「quite agree (とても強くそう思う)」と回答し、残りの 4 名も「agree (そう思う)」と回答した。

■スキルトレーニングプログラム・カウンセリング

- ・スキルトレーニングプログラムでは、受け入れ先のアトラス・カレッジ・オブ・プロフェッショナル・スタディーズにて提供されるコースの時間に参加できる人数が限られてしまい、結果として 10 名全員ではなく 3 名にしか講座を提供することが出来なかったが、社会復帰に向けた実質的な技術の習得および知識の拡充にともなう社会復帰への自信の醸成に寄与するものとなった。また提携先のご協力を得て複数の講座を開設したことにより、参加者自身が好きな科目を自由に選び学ぶことを可能にし、参加者が抱えている課題の 1 つであった「基礎教育を受けていないこと（または現在就学意欲のある者に対する教育機会がないこと）」に対応する一解決策として有効であった。
- ・日本メンバーが電話を介して行うカウンセリングは、連絡の方法をアフリカでメジャーなアプリケーションを介して実施する方針に変更し通信を手軽に行えるようにしたため、依然と比較しレスポンス率は高まった。またモニタリングを兼ねて近況調査を行っているため、参加者の状況に合わせた事業計画がしやすくなった。
- ・カウンセリングを月に 1 度必ず実施したことにより、意識改革プログラムで築いたユースギャングとメンバーとのコミュニケーションが増え、信頼関係の継続にも貢献している。対面でのカウンセリングは参加人数が限られたものの、地域社会との接点を開く窓口として常設することで参加者の不満に対するセーフティネットの役割を果たすことが出来た。

■夏期渡航活動「意識改革プログラム」における成果

- ・夏期意識改革プログラムより、修了式に参加者が日常生活を正常に送ることが出来るよう助言を行う基調講演を取り入れたことにより、社会復帰に向けた具体的なイメージを持たせ、参加者の意欲を向上させる効果を高めることが出来たこと。このコンテンツでは薬物依存から抜け出すための方法や、就職した若者による企業に勤めた後の生計の立て方・就職活動の方法などの実践的且つ具体的な内容から、今回のような社会変革に向けた意識の持ち方までさまざまなテーマを想定している。
- ・新規参加者が自身に関わる問題解決に当事者意識を持ち、社会復帰に積極的な姿勢を示すようになったこと。グループワーク開始段階では自身の抱える問題について政府・警察の支援が不足していることを問題として挙げる参加者が多数いたが、弊団体スタッフや基調講演者による指摘を踏まえて問題を生み出す根本的な要因を客観的に分析し、参

加者自身の行動についてもその要因の一端がないかどうか振り返る機会を提供することが出来た。この指摘後に解決策の議論をした際には、「自分たちが薬物を辞めること」や「自分たちの抱えている悩みをきちんと伝える努力をすること」など、参加者個人の行動の改善を考慮した意見が見られた。こうした客観的な分析と実際の行動を想定した議論により、積極的な発言がされていた。

- ・参加経験者について、春期渡航活動で強調した問題解決に対する当事者意識を強め、今後暴力に依らない平和的な対立の解消を考える際の基本的な考え方を復習し、改めて認識付ける機会となったこと。また新規参加者については、こうした考え方を基礎づけることが出来たこと。

7. 今後の課題

今後に向けた課題は、以下の通りでございます。

- ・意識改革プログラムにおけるロジスティクスの面においては細かな点で課題がみられた。時間通りに会場に到着しない参加者が数名おり、そのせいでワークショップ開始時間が遅れ、結果的にグループディスカッションの時間を十分にとることができなかった。また参加者の到着時に参加登録シートへの記入時間を設けているが、会場への到着時間が定まらなかったために一斉に記入するタイミングを設けることが出来なかった。
- ・これまでは注力できる範疇を限定し、社会復帰の当事者であるソマリア人ユースギャング自身が自身の社会的な立場を回復する積極的な姿勢を持ち、実際に行動に移すことを支援してきたが、今後は並行して受け入れ側の社会の理解促進にも注力していく必要がある。この理解促進に当たっては、地域社会で呼びかけるだけではなく、外圧としてケニア国内、また世界各地に同様な問題が存在することを踏まえて日本を含めた各国での啓発を視野に据え、それぞれの対象に合わせた方法をとることが要される。今後の一方針としては、2016年11月に完成したドキュメンタリー地域社会および日本国内の主要な報道機関と、複数国で放映されている多国籍の報道機関にて放映し問題の認知度を高めること、それに際したキャンペーンを打ち出すことが挙げられる。
- ・スキルトレーニングプログラムのように、参加者の意欲向上を目的として参加者自身が抱える問題解決に貢献するようなプログラムを包摂すべき。一例として薬物依存の程度が高く、それゆえに生活習慣を変えることが出来ない参加者に医療機関によるカウンセリングを提供すること、就業することが出来ない参加者に現地の就職に関わる情報を集め提供する就労支援などが具体的なプログラムの構想として挙げられている。

以上